

平成19年 8月10日
都 市 総 務 課

市政記者室各位

景観ミーティングの開催について

本市では、平成17年の景観法全面施行を受け同法に基づく景観計画策定に向け取り組んでおります。この計画の策定については、市民の皆様とともに進めてまいりたいと考えており、その一環として、下記の日程により市内7地域を対象に市民ミーティングを開催し、景観マップの作成を通じ、市民の皆様にご自分がお住まいの地域の景観について考えていただくとともにご意見を伺うこととしました。

取りまとめたご意見・景観マップは景観計画策定の参考とさせていただき、市内外へ情報発信したいと考えております。

参加者は、公募（郵便、電話、FAX、e-mail）による希望者とし、開催日の前日まで受付しております。

記

対象地区	日時	会場
東部地域 （手形、手形山、東通、横森、桜、桜台、桜ガ丘、太平台、旭川、柳田、広面、蛇野、新藤田、下北手、濁川、添川、山内、仁別、太平）	8月27日(月) 18:30-20:30	東部公民館
南部地域 （牛島、卸町、仁井田、大住、御野場、御所野、山手台、四ツ小屋、上北手）	8月30日(木) 18:30-20:30	南部公民館
西部地域 （新屋、向浜、浜田、豊岩、下浜）	9月5日(水) 18:30-20:30	西部公民館
北部地域 （土崎港、港北、飯島、将軍野、寺内、外旭川、下新城、上新城、金足）	9月7日(金) 18:30-20:30	土崎公民館
中央地域 （千秋、保戸野、中通、南通、楯山、大町、旭北、旭南、山王、高陽、川尻、川尻町、川元、茨島、八橋、泉）	9月11日(火) 18:30-20:30	中央公民館 （サンパル秋田）
河辺地域	9月14日(金) 18:30-20:30	河辺地域活動センター
雄和地域	9月19日(水) 18:30-20:30	雄和地域活動センター

○お問い合わせ先：

都市整備部 都市総務課 都市環境担当
〒010-0856 秋田市山王一丁目1番1号

TEL 018-866-2332

FAX 018-865-6957

e-mail ro-urmn@city.akita.akita.jp